

報告事項 7

第3回神戸市いじめ問題対策連絡協議会概要及び第2回神戸市いじめ問題審議委員会概要について

第3回神戸市いじめ問題対策連絡協議会概要及び第2回神戸市いじめ問題審議委員会概要について、以下のとおり報告する。

平成28年4月12日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

## 平成27年度 第3回神戸市いじめ問題対策連絡協議会概要

- 1 日 時 平成28年2月18日(木) 15:00~17:00
- 2 場 所 総合教育センター701会議室
- 3 次 第 (1) 指導部長開会あいさつ  
(2) 委員長あいさつ  
(3) 報告事項①事務局より「本市の状況、取組について」  
(4) 報告事項②関係機関より  
(5) 協議事項「児童生徒の自主的な活動の推進について」  
(6) 指導課長閉会あいさつ

### 4 主な発言内容

#### <委員長あいさつ>

国のいじめ防止対策協議会の中で、全国いじめ問題子供サミットの内容と全国の優れた取組3例が紹介されていた。その中の一つが上野中学校(灘区)の取組だった。

3年目を迎えて、法律、そして基本方針の内容を子供たちに周知し、「法は君たちを守るためにあるし、学校の基本方針によって、自分たちの学校でいじめをなくすためにこんな取組をしているんだ」と、子供たちに改めて考えさせる必要がある。

#### <報告事項①事務局より「本市の状況、取組について」>

本市におけるいじめ認知の状況、積極的認知と解消率について、いじめ問題への組織的な取組状況調査の概要、ネットパトロール実施状況について

#### <報告事項②関係機関より>

##### 【県警本部少年育成課】

- いじめの問題について、警察にできることもあると考えている。情報モラル教室の実施、保護者からの相談では意向に添った形で対応するので、どんどん相談してほしい。

##### 【法務局】

- 「子供の人権110番」「人権ミニレター」の取組で、誰にも相談できず悩み続けた人からの相談に対して、人権擁護員等がやり取りしている。秘密厳守が原則だが、緊急性のある事案によっては、学校に見守りの確認をとっている。

##### 【こうべっ子いじめ・体罰・こども安全ホットライン】

- 電話相談数は増加傾向にあるように感じている。そのほとんどは保護者からである。保護者も子供本人も、誰に、どう相談すればいいのか分からず、また、相談するきっかけを掴めず悩んでいる。大人も子供も話を聞いてほしい人が多い。

#### <協議事項 事務局より「児童生徒の自主的な活動の推進と地域ぐるみの取組」について>

- 区内の校長から、いじめ防止広域キャンペーンをやりたいので、青少協の力を貸してほしい、と申し入れがあった。地域諸団体の会議の中で提案したところ、14団体が賛同して取り組むことになった。終了後には「素晴らしい会だったので、来年もぜひ一緒にやりたい。」という感想も出された。
- 自分は最近SNSをやめてみた。意外と「どっちでもよかったんだな。」と感じた。自分は大学4年生になって、学校にあまり行かなくなったから、そう感じるのかもしれない。友達づきあいの中で、SNSによる情報はかなり重要になる。
- 娘を見ていると、SNSによっていろんな友人の情報も知ることができ、つながっているのはいいと思う。ただ、知らなくてもよい情報まで知ってしまうこともある。最近は、SNSを介した親同士のトラブルもあると聞く。
- 携帯・スマホを持っているのが当たり前前の状況である。子供たちは気になることがあるとすぐ検

索をして調べることで問題を解決できることは有用である。ただそれだけに区切りをつけられる子は成績も伸びると聞いた。

- わが子に携帯電話を持たせるときに決めた親子ルールが、やがてなし崩しになったので、最近改めてルール作りをした。子供には、料金の支払いを含めて親の管理下であり、子供の携帯電話を見る権利があると話した。
- 大人は、携帯電話等を持たせた時点で子供はリスクを負っているという認識が必要である。今後、子供自身がルール作りに携わることで、使い方を意識する機会が増えていくのではないかと。自主ルール策定の取組を更にアピールしていきたい。
- 大切なのは、「ルールを守ろうとする」規範意識であり、子供たちの内面を育てていくことである。かつて頭髮自由化に際して子供たちが何十回も話し合いをしてルールを作ったことは、今も引き継がれている。子供たちの規範意識を地道に育てていく取組も大切である。

#### <協議事項 事務局より 神戸市いじめ防止等のための基本的な方針の見直しについて>

- どのような手段で認知していくか。教職員の情報共有はどう進めていくか。重大事態に関して、「一定期間連続した欠席」とあるが、その期間は各学校で共通理解されているだろうか。
- 事 欠席の理由は必ず確認し、3日欠席が続くと「何かあるのではないかと」という意識をもって対応する。7日以上欠席の場合、各校から事務局へ報告が挙がってくる。
- 職員室において、学年間で教員が、子供の様子をどれだけ話し合っているかが土台になる。その中で問題性があるとなると、生徒指導係教員を中心に学年で話し合い、定例の情報交換会の中で情報共有していく。
- 学校の初期対応が重要だと思う。喧嘩を仲裁するのは違い、謝罪させてすぐ終わるものではない。いじめが行われてきた以上の指導の時間が必要である。教員はそういう意識をもつ必要がある。
- 携帯・スマホの事案は理解ができないほど難しい。周囲の大人よりも子供たちは情報機器を使いこなしている。そして、本来コミュニケーションツールであるはずの道具が、逆にコミュニケーションを阻害する道具にもなっている。
- なんでも禁止するのもいけないと思う。友達と遊ぶ中で力加減を考えたり、嫌と思うことは嫌と言えたりするようになるために、関わり合いを止めるのもどうかと思う。親が「見てるよ」というメッセージを送ることも大切である。
- 本市のいじめ防止基本方針の中に、特別な支援を要する子供たちに関する記載があることを関係者は大きく評価している。特別支援学校の子供たちにスマホ等の危険性をどう教えていくかは課題である。職員間で日々の情報共有がどれだけできるかが重要である。
- 基本方針策定から3年目を迎えるが、日々進歩していく情報メディアを介してトラブルが起こっている。学校だけで子供を守るのは無理であり、保護者、地域、関係機関との連携が必要である。

#### <委員長 まとめ>

今後、学校は「チーム学校」としていろいろな力を借りて運営しなければならないと思う。いじめの問題に神戸市として子供たちに何ができるのか、考えていくことが大事なことと思う。本日出された意見を事務局でまとめ、今後のいじめ防止の取組の参考にしていただきたい。

## 平成27年度 第2回神戸市いじめ問題審議委員会概要

- 1 日 時 平成28年3月9日(水) 15:00~17:00
- 2 場 所 市役所4号館1階 本部員会議室
- 3 参加者 6名(欠席1名) ※傍聴者1名
- 4 次 第 (1) 指導部長あいさつ  
(2) 委員長あいさつ  
(3) いじめ防止等に係る対策について  
・本市の状況 ・いじめの積極的な認知等について ・いじめ防止等に係る取組  
(4) 神戸市いじめ防止基本方針の見直し等について  
・発生事案について ・本市いじめ防止等のための基本的な方針の見直しについて  
(5) 指導推進担当課長あいさつ

### 5 主な発言内容

#### <委員長あいさつ>

生徒指導の三大問題と言われている、「暴力行為」「いじめ」「不登校」それぞれの問題について頻りに報道がされている。

「いじめ防止対策推進法」が施行され、三年目を迎えることとなる。しかし、その運用において課題が指摘されている。この点についても委員の皆さんからご意見をいただき、協議していきたい。暴力行為や不登校についても課題があるが、これらの問題に共通するのは子供たちの人間関係、社会リテラシー、資質能力だと思っている。

ある市では、児童生徒を主体としていじめの未然防止に取り組んだことが、結果として暴力行為や不登校の減少につながっているということであった。児童生徒の自主的な活動を教員の適切な支援によって活性化させることにより、子供たちの社会参画能力や人間関係を構築する力を育むことがいじめの未然防止に効果的であるのということを示唆している。

その一方で、いじめが起こってからの対応については問題が指摘されている。例えば、いじめの事実確認ができず、聴き取りがきわめて困難な事例、また一部の教員の認識不足・誤った事後対応、特に初期対応のまずさが問題を悪化させてしまい、解決に苦慮している事例などである。

そうした背景も踏まえて、委員の皆様にはそれぞれ専門的な立場からご審議いただきたい。

#### <いじめ防止等にかかる対策について>

事 ・平成26年度のいじめ認知件数及び平成27年度4月~1月の認知件数

- ・神戸市立学校の平成27年度におけるいじめに関する取組状況調査についての概要。
- ・いじめ防止等に係る様々な取組

- いじめ未然防止の取組については、児童生徒の自主的な活動が重要であると言われているが、本市においても独自に工夫した取組がなされていることが分かった。
- 携帯電話・スマートフォンに関する自主ルールのある取組は大変素晴らしいと思った。自分たちでルールを作るという事は、自分たちで責任をもって考えなければならない。そうすることで守ろうとする力も育つのではないかと思う。これからもさらに新しい、工夫した取組を進めてもらいたい。
- 「なぜ、こういったルールが必要なのか」と子供たちが考えることで、子供たち自身が「ルールは守るもの」と感じ取ることができるような、いい取組だと思った。今後、家庭との連携をどう

進めていくのか、課題もあると思っている。教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、いじめ防止の対策に取り組んでいかなければならないと思う。

#### <神戸市いじめ防止基本方針の見直しについて>

事 ①発生事案について ②方針の見直しについて

○ いじめ事案によっては、スクールカウンセラーや、環境調整が必要な場合はスクールソーシャルワーカーの関与も必要だと思うが、実際はどうか。

事 各学校は必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぐことも視野に入れて対応しているが、保護者が断られるケースもある。

○ いじめ防止基本方針については、自分自身も勉強を進めていきたい。

○ 文部科学省からは、いじめの定義に則って、それぞれの事案についてもっと認知を進めるようにとの指導があった。そうした指導によって、本市の基本方針が見直しを迫られるようなところはないように思うが、事務局の方針を確認しておきたい。

事 今のところ大きな見直しは考えていない。

○ 全国的には厳しい事案が報告されたり、裁判の経過が報道されたりしているが、いじめはあってはいけないし、いじめによって自殺する子供を出してはいけない。一番大切なのは早期発見である。子供の変化を早く教員が発見することや、他の子供が見つめて相談できる体制というのが、とても重要であると思う。そうした体制作りにも力を入れていただきたい。また、担任の教員一人に責任を負わせるのではなく、組織としてどう対応していくかマニュアルを作るなどして、担任が抱え込まず、組織的に対応するシステムを作っていただきたい。

○ 子供の中には「心配をかけたくない」と考えてしまい、誰にも相談せず、結局しんどくなって学校に行けなくなってから、いじめの事実が判明することもある。どの先生でもいいから相談できるといった、柔軟な関係性を生かした相談体制を作っていくことが、いじめの発見に有効であると思う。人と人とのかかわりの問題なので、対応等に関する知識も必要だが、教員が感性を研ぎすましていくことも大事だと思う。

#### <委員長まとめ>

今年度も幸い、臨時召集がなく2回の定例開催で終わられた。今日は子供たちの自主的な取組についての報告から、いじめ防止のいろいろな手がかりが出されたと思う。暴力行為、いじめ、不登校の根元の部分には共通するものがあり、先生たちの感性や子供たちの気づきを高めていく中で、つながりづくり、絆づくりを進めていくことがますます必要であると感じた。